

競争参加者の資格に関する公示

沖縄総合事務局開発建設部が発注する那覇第2合同3号館（R3）電気設備工事は、特定建設工事共同企業体及び単体有資格業者等による一般競争により行うこととしたので当該共同企業体の資格審査申請の受付の期間及び方法等を次のとおり公示します。

令和3年8月27日

沖縄総合事務局 開発建設部長 坂井 功

◎ 調達機関番号 007 ◎ 所在地番号 47

1. 工事名 那覇第2合同3号館（R3）電気設備工事
2. 工事場所 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1-1
3. 工事内容 本工事は、那覇第2地方合同庁舎3号館の電気設備工事等を施工するものである。

- 1) 建物用途 庁舎
- 2) 構造・階数・建物規模・工事概要

① 庁舎

鉄筋コンクリート造・地上9階、塔屋1階建て延べ面積14,768.31㎡

電灯設備、動力設備、受変電設備、電力貯蔵設備、発電設備、構内情報通信網設備、構内交換設備、情報表示設備、映像・音響設備、拡声設備、誘導支援設備、テレビ共同受信設備、監視カメラ設備、防犯・入退室設備、火災報知設備、中央監視制御設備 各新設一式

② 分棟車庫

鉄筋コンクリート造・地上1階建て延べ面積784.84㎡

電灯設備、火災報知設備 各新設一式

③ 庁舎（1号館）

鉄筋コンクリート造・地下1階、地上4階建て延べ面積10,667.00㎡

電灯設備、受変電設備、発電設備、情報表示設備、拡声設備、監視カメラ設備、火災報知設備、中央監視制御設

備各改設一式、撤去工事 撤去一式

- ④ 庁舎（2号館） 鉄骨造・地下1階、地上11階建て延べ面積16,128.03㎡
電灯設備、受変電設備、拡声設備、監視カメラ設備、火災報知設備、中央監視制御設備 各改設一式、撤去工事
撤去一式

⑤ 屋外

構内配電線路設備、構内通信線路設備
各改設一式

撤去工事、撤去一式

4. 工事区分 電気設備工事

5. 資格審査申請書の受付期間及び受付場所

(1) 受付期間

令和3年8月31日から令和3年10月1日まで。

土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日9時00分から17時15分まで。

(2) 受付場所

〒900-0006

沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号

沖縄総合事務局 開発建設部 管理課 契
約管理係

T E L 098-866-0031（内線2541）

6. 共同企業体の構成員の数、資格要件等

(1) 構成員の数

最大3社とする。

(2) 構成員の組合せ

当局による一般競争参加資格のうち「電気設備工事」に係る競争参加資格を有する者の組合せとする。

(3) 構成員の資格要件

全ての構成員が、本工事に係る入札公告に定められた「競争参加資格」に掲げる条件を満たす者とする。

(4) 出資比率

全ての構成員が、20%以上の出資比率でなければならぬ。

(5) 代表者の要件

代表者は、より大きな施工能力を有し、か

つ、出資比率が構成員中最大であるものとする。

(6) 有効期間

特定建設工事共同企業体の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。

① 発注工事の契約の相手方となった者競争参加資格が有ると認定された時から工事の請負代金の完成払をした時まで。

② 発注工事の契約の相手方とならなかった者競争参加資格が有ると認定された時から契約の相手方が確定した時まで。

7. 資格審査申請書類

(1) 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書

(2) 共同企業体等調書

(3) 経審結果通知書の写し

※ 令和3・4年度の競争参加資格審査の申請において用いたものに限る。

(4) 共同企業体協定書の写し

8. 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、特定建設工事共同企業体資格認定通知書により通知する。

9. その他

(1) 共同企業体の名称は、「○○○・□□□(会社名等)特定建設工事共同企業体」とする。

(2) 共同企業体の資格審査申請をする者は、併せて支出負担行為担当官沖縄総合事務局開発建設部長坂井功が公告する入札参加資格の認定を受けること。

(3) 申請手続について不明な点があれば、次に照会すること。

上記5.(2)に同じ。